

現在検討が進められている中央教育審議会法科大学院特別委員会 「法科大学院教育の抜本的かつ総合的な改善・充実方策について」の主なポイント

(※H26.9.19 時点での提言案に基づき作成。今後も継続して審議される予定)

今後目指すべき法科大学院の姿

- 我が国におけるあるべき法曹像やその規模についての共通理解を確立した上で、法科大学院の目指すべき姿を早急に実現すべく改革に取り組むべき。
- 高い教育力を持つ法科大学院が全国的に配置され、多彩な教育を展開することで、学生が司法試験合格のみならず、将来の実務を視野に入れた教育を享受できる環境の整備を通じて、社会のニーズに応え、グローバルに活躍できる法曹など、法律実務に関わる高度専門職業人が多数輩出されることが望まれる。
- 法学未修者が法律を着実に学ぶ取組の充実や、学部教育の充実と併せて優秀な学生がより短期間で法曹になる途の確保、経済的事情等を有する学生への経済的支援の充実が望まれる。

今後取り組むべき改善・充実方策

- 我が国の将来的な法曹需要に基づき、累積合格率7～8割を目指せるような入学定員の規模を検討・明示。それまで当面の間は、公的支援の見直し等を通じて、全体の入学定員を3,000人から更に削減。上記目標に基づき、抜本的な組織見直しを更に促進するとともに、その際、地方在住者や社会人が法曹を目指すことのできる環境の確保にも配慮。
- 飛び入学等を活用した時間的負担の軽減、法曹養成に特化した経済的支援、ICTを活用した教育連携・教材開発、広報活動の展開などを通じて、優れた資質を有する志願者を確保。
- 法律基本科目の配当年次拡大や単位数増加など法学未修者教育の充実、共通到達度確認試験(仮称)の導入、指導における司法試験問題等の活用や若手実務家の協力などを通じて、法曹として不可欠な基礎・基本の修得を徹底。
- 法律実務に関する基礎教育の充実、国際化への対応など特色ある教育活動の展開、法科大学院の教育資源を活用した継続教育の実施など、プロセス教育を活かした教育内容を充実。
- 客観的指標を活用した一層厳格な認証評価の実施、FD活動の充実や法学分野における教員のキャリアパスの在り方の検討などを通じて、プロセス教育の質を確保。

その他

- 法科大学院改革を実効性あるものとするため、司法試験や司法修習との有機的な連携を図るための改革も同時に進めることが不可欠。
- 特に予備試験については、運用実態が制度創設時に想定されていないものとなり、法科大学院教育への影響が顕著であるため、制度改正を含めた抜本的な見直しを速やかに進めていくことが望まれる。